

◆4番（松井英雄議員） 4番、公明党長野市議員団、松井英雄です。

職員地区サポートチーム、人的支援についてお伺いいたします。

平成18年度から始まった職員地区サポートチームについて、平成22年9月定例会の総務委員会委員長報告では、その機能を十分に果たしているとは言い難い状況であったことから、必ずしもチーム制にこだわらない弾力的な運用について検討し、今後も制度としてしっかり定着するような取組を進めるとともに、活動事例の情報共有を図るなど、制度の周知に努めていくよう要望がありました。

平成25年、加藤市長が初当選後の12月2日、市役所は市民のためにある、市民皆さんのために何ができ、市民の皆様の安全を守り、幸せのお手伝いをしていくことが市役所の使命だと、市長は職員の意識改革の重要性から、市民はお客さまプロジェクトの宣言を行いました。これまで制度として確立した職員地区サポートチームですが、思うような実績が上がらず、市長の市職員の意識改革の宣言により意識改革が良い方向に変わり、優秀な職員の皆様の知恵と行動がより地域に入り込み、市民との協働が進むと期待しました。

もちろんサポートチームではなくとも、個々に消防団活動、公民館など、地域役員、PTA活動に積極的に活動いただいていることは承知しております。

そこで、まず市長にお聞きします。

市長は、市職員の意識改革がどのように変わったと感じ、どのような成果として現れたとお考えか、お聞かせください。

（4番 松井英雄議員 質問席へ移動）

◎市長（加藤久雄） 私は、長野市を、そして地域を元気にするために、まず市役所から元気を発信していくことが重要だというふうに考えまして、市長就任直後に市民はお客さまプロジェクトを立ち上げ、職員の意識改革を図ってまいりました。

元気な挨拶は市役所からと職員を鼓舞することで、市民はお客様という私の基本理念を職員と共有できているものと感じております。

これまで行ってまいりましたアンケート結果やみどりのはがきなどからも、職員の対応に対する市民の全体的な印象は向上したと判断しておりますし、職員が日々の業務を見直し、事務の効率性や費用対効果を常に意識するといった姿勢も私といたしましては、大いに評価したいと思っております。

御質問の職員地区サポートチーム制度は、平成18年度当時、都市内分権を推進していく上で、住民自治協議会の活動を市職員が支援することを目的に開始されたものであります。

しかしながら、職員の支援の立場が不明確であったことが原因で、制度がうまく機能しなかった状況がございました。

その後、制度を見直して、職員が住民自治協議会の事業やイベントにボランティアとして参加できるようにしたところ、職員の参加が年々増えまして、地域の支援に一定の効果が上がっております。これは、地域を元気にするといった意識付けが職員の中に浸透してきた結果であり、意識改革の現れであると感じております。

さらに、私といたしましては、もっと職員が地域に飛び込み、地域おこし協力隊のような活動ができないものかという思いから、昨年度、地域きらめき隊を新設したものであります。

隊員は地区住民との協働により、地域おこし活動を展開しており、竹細工やジビエといった地域の特色あるブランド力向上に積極的に取り組んでいる例もございますれば、家族と一緒に地域に移り住み、地域を愛する住民の一人として活動している隊員もおります。こうした地域きらめき隊員の活動も、職員の意識改革がもたらした結果であると感じております。

地域の思いがより多くの職員に広く浸透し、実際の行動に結び付き、自分たち自らが地域を元気にするといった気概を持って取り組むよう、私といたしましても、更なる意識改革を図ってまいりたいと考えております。

◆4番（松井英雄議員） ありがとうございます。

私も職員の皆様の意識改革、特に支所に行ったときに、もちろん事務作業をしている方もいらっしゃるんですけども、一人一人が受け身ではなくて、市民の皆様にコンシェルジュのような感じで、積極的にお声掛けをするというの、先日見させていただきました。

本当に組織というのは、やはり人が命だと思っております。そういった部分で、人をしっかり育てるといふか、そういう部分で大変に感謝しているところでございます。

それでは、そんなこともありながら、職員サポートチーム、どんな課題があったのだろうということ、このサポートチームは、住民自治協議会に対し、どのようなサポートを想定していたのでしょうか。これまで住民自治協議会活動参画への制度の周知は住民自治協議会、市職員に、どのように行われていたのか、お聞かせください。

また、住民自治協議会から具体的な依頼は何件、どのようなものがあったのか、お聞かせください。

◎地域・市民生活部長（竹内好春） 職員地区サポートチームについて、お答えいたします。

都市内分権元年であります平成18年度に市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市職員がボランティアにより、住民自治協議会の設立や活動を支援し、市民による自主的なまちづくりの発展に寄与することを目的とする職員地区サポートチーム制度を創設いたしました。

このサポートチームは、住民自治協議会の活動等を支援するため、市職員が自ら居住する地区の住民自治協議会が主催する会議や行事等に住民自治協議会からの求めに応じて参加、支援することを想定していたものでございます。

この制度の運用に当たりまして、住民自治協議会に対しましては、全住民自治協議会の会長により組織されておりました住民自治協議会連絡会におきまして、各住民自治協議会に対しまして制度の内容の周知、それから、利用の促進などについてお願いしたところでございまして、特に地区活動支援担当である支所長がサポートチームの内容が円滑に行われるよう、住民自治協議会との連絡調整を行うということにしておりました。

また、庁内におきましては政策会議や部長会議などの庁内会議におきまして、制度の内容について諮るとともに、全職員に対して庁内LANにより周知、募集を行っております。

こうして創設されましたサポートチームでございますけれども、平成20年度には若槻地区14人、松代地区10人、朝陽地区10人の編成でございまして、地区の運動会やお祭りなど5件の住民自治協議会

の活動の支援を行いました。

平成 21 年度には若槻地区 10 人、松代地区 10 人、大岡地区 14 人、朝陽地区 10 人の編成で、平成 20 年度と同様、地区の運動会やお祭りなど 5 件の活動の支援を行ってまいりました。

制度創設当時の状況については、以上でございます。

◆ 4 番（松井英雄議員） 第三期長野市都市内分権推進計画では、職員地区サポートチームについて、これまでの課題を整理した上で、住民自治協議会の要請により、全職員にボランティアを募る方法に移行し、意欲ある職員が自主的な判断で活動に参加する形が出来上がりました、とあります。

市長の職員の意識改革から 4 年目、また第三期の計画から 3 年目、住民自治協議会の要請により意欲ある職員の自主的な判断で活動に参加している参加人数の推移、内容をお聞かせください。また、今後どのようにサポートチームから変わった新たな形を検証し、協働を進めていくのか、お聞かせください。

◎地域・市民生活部長（竹内好春） 平成 18 年度に創設いたしました職員地区サポートチーム制度につきましては、議員御指摘のとおり、当初、地区へのサポートが市職員の職務としての支援なのか、また地域住民としての参画なのか、その境目が非常に不明確であったということや、具体的に職員が何を支援していくのかが分かりにくかったことなどが原因でありまして、サポートチームの機能を十分に果たしているとは言い難い状況にありました。

また、登録職員数が少ない一方、住民自治協議会の方も職員の能力を活用できる支援内容をなかなか想定できないということにより、活発な活動に結び付いていなかったということでありました。

議会からも、弾力的な運用について検討するとともに、制度として定着するよう取り組み、制度の周知に努めるようにとの御要望を頂きましたことから、住民自治協議会の皆様との協議や市職員からの意見も踏まえて、弾力的な職員支援の在り方について検討いたしました。

その結果、住民自治協議会からの依頼により、地区活動支援担当が庁内 LAN を活用し、全職員に対して各地区の住民自治協議会活動へのボランティアを募る方向に移行いたしました。

過去 3 年間の状況を申し上げますと、平成 26 年度は 12 件、115 人、平成 27 年度は 15 件で 121 人、平成 28 年度は 20 件、140 人の職員が地区でのスポーツイベントの運営補助、あるいは地区のお祭りの設営、当日の運営の補助、他地区との交流事業の支援などの住民自治協議会の活動に参加いたしました。

当初、機能しているとは言い難かったサポートチーム制度でございますが、ボランティアを募集する方式となった現在は、活動の件数、参加人数共に、年々増加し、定着してきていると感じているところでございます。

意欲のある職員が自主的な判断により参加する制度が定着し、広がりを見せていることから、今後も住民自治協議会へ制度の利用を積極的に働き掛けるとともに、職員につきましても、地域の様々な活動に積極的に関わるよう周知に努め、住民自治協議会と協働をし、地域活性化に資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

◆ 4 番（松井英雄議員） 平成 26 年度からかなり増えてきているというのは、数字から見て思うところでもありますけれども、やはり設営というのも求めに応じてやっている部分もあるかと思うんですけれども、職員の皆様のほうから具体的なことを提案もできるのではないかなというふうに思っております。

例えばそういう設営ですとか、あるいは駐車場係、それをやっているかどうか分かりませんが、本当に市職員の皆様方がそういうことを支援するのかなというふうに思うところもあります。

もっと違う角度で、例えば地域包括ケアシステムを進める上で地域福祉ワーカー、この辺を十分にサポートしていくですとか、あるいは民生児童委員のいない、不在なところ、こういうところを支援していくとか、こういうことも考えられるのではないかなというふうに思っておりますので、また積極的に市のほうから提案という部分もお願いしたいと思えます。

続きまして、総合防災情報システムの用途拡大について伺います。

平成 26 年 12 月市議会において、情報通信システムによる市民協働のまちづくりについて質問し、千葉市のちばレポ、愛知県半田市のマイレポはんだを例として、市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没、ごみの不法投棄などの問題箇所をスマートフォンのアプリを活用して担当課に知らせ、ウェブ上で共有できるシステムを導入してはどうかと提案しました。今月より安曇野市が情報通報システムあづみのとして、県内初の導入をしました。

平成 26 年の答弁では、第一庁舎建設に合わせて整備を進めている総合防災情報システムでは、防災業務のみならず、通常業務におきましても活用できるものと考えており、通常業務での運用方法や活用策を研究している、とのことでした。

総合防災情報システムが整備されたことから、防災に加え、道路など通常業務においても、総合防災情報システムの用途を拡大し、市民の皆様が日常生活の中で危険箇所など、気軽に情報提供できるようにすべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

また、活用策の研究の結果、総合防災情報システムでの活用が困難である場合、専用アプリシステムを導入すべきと考えますが、その後、研究し、どのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。

◎総務部長（久保田高文） 御指摘の長野市総合防災情報システムは、平成 28 年 1 月から稼働しておりまして、所定のメールアドレスに被害状況等の画像を添付し、送信することにより被災情報を共有化できる機能があり、昨年 11 月に実施いたしました職員非常招集訓練では、実際に画像の送信訓練を行いました。

この通報システムを市民からの情報提供全般に範囲を拡大したらどうかということですが、成り済ましや誤報などの対応で、事実確認に時間を要し、災害時の運用に支障が出るおそれがあることから、本機能は職員が利用することを前提に構築しております。

さて、市民からの通報が多い道路等の損傷の把握については、おおむね月に 2 回のパトロール、若しくは区長さんや道路利用者の皆様からの通報により現地調査を行い、必要な措置を講じているのが現状です。

昨年度の受付総数が 7,481 件、このうち電話、来庁、メール等によるものが 56 パーセントに当たる 4,175 件を占めております。今後、携帯電話から現場写真や位置情報等を受信できるようになれば、より迅速な対応が可能になると思えます。このため、本年 4 月にスタートした第四次長野市高度情報化基本計画では、様々な課題について、スマートフォンなどを利用して市民からの情報を収集し、行政サービスに活用する方法を研究することとしております。

これに基づき、先進自治体の事例を参考にいたしまして、本市において最適の方法を調査研究してまいりたいと考えております。



◆4番(松井英雄議員) ちょっと分らなかったんですが、私、総合防災情報システム、これを拡大してやったらどうかではなくて、平成26年のときに、これの活用策を検討しているということを市のほうが答弁で言っていたので、それでどうかなというふうに思いました。

それで、そのときにも、やはり新しいアプリにしても、成り済ましというものもあるということだったので、登録制にすれば、しっかり誰かということが分かるんじゃないか。また、件数もかなり多いようですけれども、土曜日、日曜日でも危険箇所を見つけた時点で、アプリでできれば、やはりそれは危険防止という点ではかなり有効ではないかなと思っておりますので、また御検討いただければというふうに思います。

続きまして、子供のインフルエンザワクチン助成についてお伺いいたします。

昨年のインフルエンザの猛威の時期に子育て中のお母さんから、インフルエンザの予防接種を子供にも受けさせたが、生活も決して楽ではなく、他市で実施しているように子供のインフルエンザワクチンの助成は、長野市ではできないのでしょうか、と複数の家庭より御要望を頂きました。

現在65歳以上の高齢者の方は1,200円で予防接種を受けることができますが、13歳未満の子供はといえば、医療機関によっても違いますが、2回接種となっていますので、1人6,000円前後と聞いております。インフルエンザは毎年のように流行し、長野県、長野市でも警報も出され、話題に上がります。

そのため、子育て中のお母さんの間でも毎年、冬の時期になると予防接種のことが話題になります。子供は免疫力が十分でないこと、学校などの集団生活をしていることが影響し、感染されていきます。そして、子供の発症から保護者、家族へと感染が拡大しております。

インフルエンザの予防接種は任意接種となっており、接種すればかからないというわけではありませんが、予防接種を受けることで、ある程度の予防と、かかった場合も重症化を防げると言われております。多くの保護者の皆様も子供がかかった場合、一部で重い合併症を引き起こすことがあるため、予防接種を受けてリスクを下げたいと、多くの方は思われているのではないのでしょうか。

そこでお聞きします。2回接種となる13歳未満の子供への予防接種の助成を求めますが、御所見をお聞かせください。

◎保健所長(小林文宗) 予防接種には、国が有効性や安全性を認め、接種を勧奨している定期接種と、接種の判断を本人や保護者にお任せしている任意接種があります。そのうち定期接種につきましては、全額又は一部を公費負担することが予防接種法に定められており、この法に基づき本市では、定期接種に対して公費負担をしております。

本市では、国が安全性や有効性を認め、定期接種に位置付けられた予防接種のみを市の責任において実施することを基本と考えています。そのため、任意接種となっている子供のインフルエンザ予防接種の助成につきましては実施いたしておりません。

子供に対するインフルエンザの有効性につきましては、国において引き続き研究を行っておりますので、その動向を注視し、定期予防接種化された場合は確実に実施してまいります。

なお、小学校などにおいてインフルエンザが集団発生した場合には、速やかに発生した学校と連絡をとり、発生状況の把握や更なる感染の拡大を防止するために、対策について指導を行っておりますので、今後も引き続きインフルエンザの感染予防に努めてまいります。

◆ 4 番（松井英雄議員） 任意接種であっても、子育て支援等の観点から、是非とも再度要望して質問を終わります。